



『廃棄物戦略会議』を設置

平成 14 年 12 月 13 日に行われた理事会において、『廃棄物戦略会議』の設置を決定し、議長には田中勝理事が指名されました。廃棄物戦略会議設置の趣意書と要綱は次のとおりです。ご意見、ご要望などを学会事務局までお寄せください。

廃棄物学会廃棄物戦略会議について

1. 設置の趣旨

廃棄物学会は設立以来、研究者のみならず幅広い会員による活動を旨としてきた。このため、総会、研究発表会、シンポジウム、学会誌の発行などの他、各種委員会を設け、企画・運営に当たってきた。学会の活動は、会員の意見を集約して発表することはせず、意見発表・交流の場の設営、および、会員個々の研鑽のためのサポートを中心にしてきた。

昨今、廃棄物をめぐる状況は、循環型社会形成をはじめ、新たな検討課題が登場するとともに、政策やプロジェクト形成過程への参画、国際活動の強化など、大きく変化しつつある。こうした動向を踏まえて、各種委員会は学会の今後のあり方を考えながら企画・立案を行っているが、それぞれの守備範囲にとどまっている。

廃棄物分野の今後の発展のためには、学会活動にとらわれず、これからの廃棄物のあり方を考察し、問題提起していく機能を充実する必要があると思われる。そのため、廃棄物戦略会議を設置し、中長期的視点での考察を重ね、その成果を学会内外に問うことも有効と考えられる。

2. 廃棄物戦略会議の性格

学会内に設置する組織であるので、会長のコントロール下におく。すなわち、議長、テーマ、発表の適否および方法について、会長の指示あるいは承認のもとづく制度とするのが適当である。

一方、委員会の守備範囲を越え、あるいは、学会にとらわれず内容を深めるためには、議論の過程においては廃棄物戦略会議に十分な自由度を与えることが必要である。

議長は、検討の結果、および、適宜検討状況について理事会へ報告し、また、理事会は議長に報告を求めることができるものとする。

以上の観点から、『廃棄物戦略会議設置要綱』を理事会の議を経て会長が定めた。なお、各種委員会のあり方を検討する際には、この廃棄物戦略会議のあり方も含め検討するものとする。

3. 当初の議長および検討課題

議長

議長は理事の中から会長が指名し、任期は原則として役員の任期（ほぼ 2 年）とする。

検討課題（テーマ）

検討課題（テーマ）は、会長が、会員の意見、理事の意見、社会の動向などを参酌して長期的にまた世界的にみて日本として戦略的に取り組む必要がある課題を選定し、期限を定めて指示するものとする。選定にあたって理事会の同意を得ることを原則とする。

期間

検討の期間は議長あるいは議長予定者と協議の上会長が指示する。

4. 留意事項

1) 総務委員会は廃棄物戦略会議について次の業務を担当

する。

◇最初の議長が指名されるまでの事務（理事会の要請を受け）

◇議長が会長あるいは理事会へ提出する報告書は総務委員会を経由して行う。

◇議長あるいは会議として発表する場の設定等（例えば研究発表会でのコマの設定）

◇会長、理事会、議長から要請があり総務委員会で扱うのが適当な事項

2) 常設委員会と関係の深いテーマについては、当該委員会委員から委員をお願いするなど、連携をとりながら検討を進めることとする。

3) 会議の運営方法については会議で定める。

4) 経費は平成 14 年度については学会年度会費から支出する。平成 15 年度以降は年度予算に項目を立て計上する。

廃棄物戦略会議設置要綱

1. 設置及び目的

廃棄物に関する社会的課題及び緊急課題、並びに廃棄物学会の活動課題について、会長の諮問を受け、または、会長の承認を受け独自に調査検討を行い、その結果を、廃棄物学会の事業活動に反映させ、または社会的に寄与することを目的として、廃棄物学会に廃棄物戦略会議を設置する。

2. 構成

(1) 議長 理事の中から会長が指名する。指名にあたって任期を明示する。

(2) 議員 検討課題に応じ、その都度原則として会員の中から適任者を議長が指名する。議員の数は原則として 5 名以内とする。

3. 会議

(1) 会議は、議長が招集する。

(2) 会議には、必要に応じて会員以外の者を参考人として招集できる。

4. 検討の結果の報告及び公表

(1) 検討結果については、直近の理事会に報告するものとする。

(2) 検討結果の公表については、理事会の承認を得なければならない。ただし、緊急課題については、理事会に諮るいとまがない場合は、会長と協議の上公表することができる。

(3) 検討結果は、会長諮問事項については会長名で、独自で検討した事項については、議長名で公表する。ただし、理事会により公表方法が決定された場合は、それによる。

5. 報酬

議長及び議員並びに参考人は無報酬とする。

6. 附則

この要綱は、平成 14 年 12 月 13 日から施行する。

第14回研究発表会において、日韓廃棄物学会協力協定に基づく交流事業の一つとして、国際セッションが実施されます。このセッションは、海外の研究者や在日外国人研究者に研究成果を発表する場を提供する意味も含め、発表及び質疑応答を英語で行います。例年20件程度の論文が

寄せられ、分野別に活発なセッションが行われています。本年は、下記要領で発表論文を募集いたしますので、積極的な参加をお待ちしております。なお、英文の募集要領が必要な場合は、廃棄物学会事務局に請求して下さい。

国際セッション発表論文の募集要領

- ①内 容：廃棄物に係わるあらゆる調査研究の成果。ただし、日本語セッションで発表する論文の英訳発表は不可。
 - ②発表区分：**発表区分の最終決定は学会が行います。**なお、日本語セッションの口頭発表講演者であっても、国際セッションにおいて登壇できます。
 - (1)ポスター発表：発表内容をポスターにして掲示し、指定の時間帯に発表討論を行う。発表要領はプログラム及びホームページに掲載する。優秀ポスター賞の表彰を行う。
 - (2)口頭発表（講演は一人1件に限る）：発表10分、質疑応答5分の予定。
 - ③講演資格：講演者（ポスター発表、口頭発表とも）は、(1)平成15年5月末現在で本年までの年会費を完納している本会正会員・学生会員・登録団体市民会員、(2)公益会員・賛助会員に所属する方（ただし、共著者に本会正会員を1名以上含むこと）、(3)韓国廃棄物学会会員、(4)国際セッションのみに参加する外国人。
 - ④採否通知：国際委員会が年会委員会と連携して発表論文の採否と区分を決定し、論文不採択のときのみ、直接連絡する。なお、不鮮明な図表等については、修正を求めることがある。
 - ⑤発表セッション：発表申込書に記載された希望セッションをもとに編成を行うが、希望に添えない場合もある。発表区分及び発表日時については、プログラム（9月上旬発行）及びホームページに掲載する。（個別には通知しない）
 - ⑥原稿執筆方法：(1)任意のA4版白紙片面に、左右に22mm、上下に28mmの余白をそれぞれとり、その枠内に42行程度のピッチで英文のみで記入する。この原稿をそのままオフセット印刷するので、鮮明なオリジナル原稿を送ること。
 - (2)原稿の長さは3ページ以内。
 - (3)第1ページは、1行目に題目を用紙左端より45mm以上あけて書き出し、1行あけて発表者名及び勤務先名（発表者には氏名の前に○印を付す）を右側に寄せて書き、1行あけて本文を書き出す。第2ページ以降は1行目から書く。原稿へ記載する発表者の数は自由。ただし、プログラムには発表申込書に記載された3名のみを記載する。
 - (4)本文等の文字は原則としてTimes New Romanの12ポイント（黒字のみ）とし、題目には本文よりも大きな文字を用いる。
 - (5)図表や写真は、原稿の適当な位置に直接記入するか、上端のみを貼付する（ペーパーボンド、両面粘着テープ等が適当、セロハンテープは不可）。
 - (6)第1ページの末尾に左端から右端まで区切り線を入れ、代表連絡者氏名、連絡先、電話番号、E-Mail等を記入する。
 - (7)連絡先の下に、キーワード（5つまで）を記入する。
 - ⑦申込方法：「**発表申込書**」（第14回廃棄物学会研究発表会発表申込書に英文で記入して下さい。）と論文原稿を1セットとし、オリジナルを1セット、コピーを3セット（申込書を1ページ目として両面コピーし、左上をホチキスでとめる。）の合計4セットを下記⑨に送付する。なお、提出書類に不足があると受け付けることができない場合があるので、チェックシートで十分に確認の上送付すること。
 - ⑧送付期限：2003年6月23日(月) **当日消印有効**（宅配便の場合は当日必着）。
原稿の持参は受け付けない。
 - ⑨送付先：〒108-0014 東京都港区芝5-1-9 豊前屋ビル5階 廃棄物学会事務局 国際S論文受付係
 - ⑩その他：以上に定めのない事項については、左記の「第14回廃棄物学会研究発表会開催並びに発表論文募集のお知らせ」及び本ニュースに同封の「廃棄物学会研究発表会論文執筆要領」に定めるところに準ずる。
- 研究発表申込書及び講演論文原稿の到着確認を希望する場合は、表に返送先、裏面に送付した講演論文原稿の題目を記入したハガキ（ただし、下辺から8cmの範囲は空白にしておくこと）を同封して下さい。電話での確認はお断りします。

廃棄物学会1年の歩み

平成14年はデフレ不況が続く中、前半は5月～6月に開催された日韓共催のサッカーワールドカップへの熱気ですぎていった。開催国である日韓両国の活躍はめざましく、日本は初のベスト16という結果を残した。その興奮醒めやらぬ9月には初の日朝首脳会談が開催され、拉致被害者5名が帰国された。また、科学技術の分野では、小柴、田中両氏がノーベル物理学賞、化学賞を同時受賞され、日本中が喝采を送った。暗い話題の多い中、明るいニュースの多い後半であった。

廃棄物分野では、廃棄物・リサイクル制度の見直しに関する検討が進められるとともに、循環型社会形成

推進基本法に基づく「循環型社会推進基本計画（案）」が示され、循環型社会の形成に向けて本格的取り組みを開始する年となった。環境分野では、6月には地球温暖化防止条約を批准し、温室効果ガス排出量の6%削減（90年比）に向けた法制度が整えられた。

このような状況のなか、当学会では5月の総会決定を受け、各地区では支部設立の活動が活発に繰り広げられ、また、各委員会により様々な行事が開催された。平成14年1月から12月までの活動状況は、次のとおりである。

（事務局会議 大塚康治 記）

平成14年の活動状況

月 日	行 事	開催場所	テーマ・内容
2月8日	平成13年度市民・学生のためのセミナー(企画委員会)	港区	「どうするマテリアルリサイクルーその他プラスチック容器包装の現状と課題」
4月20日	関西地区連絡会 市民と学生のためのセミナー	大阪市	「大地を支えるものー森と文明の行方」 講演会、施設見学(大阪市舞洲工場)
4月23日 ～24日	東海・北陸地区連絡会 シンポジウム	名古屋市	「廃棄物による環境リスクと循環型社会の設計」 10講師による講演会、討論
5月23日	平成14年度総会	大田区	平成13年度事業報告・収支決算・監査報告 平成14年度事業計画・収支予算 会則の一部変更、名誉会員の推薦 第7期役員選任
5月23日 ～24日	平成14年度研究シンポジウム (研究委員会、年会委員会)	大田区	年会委員会企画により4件、廃棄物計画部会により1件、消費者市民部会により1件、埋立処分研究部会により1件のシンポジウム
6月8日	中国四国地区連絡会 セミナー (地区連絡会後援)	岡山市	「P R T Rにおける点源と非点源」 4講師による講演会、討論
10月5日	九州支部設立総会	福岡市	規程、役員、活動計画、予算 設立記念講演
11月27日	平成14年度シンポジウム (企画委員会)	千葉市	「我が国素材産業の資源循環産業化の潮流」 4講師による講演会、パネルディスカッション
11月28日 ～11月30日	第13回研究発表会 (年会委員会)	京都市	シンポジウム、研究発表(42セッション)、小集会(6部会)、国際セッション(2セッション)、優秀ポスター賞表彰 (参加者数：1,396名)
11月29日 ～30日	関西支部設立総会	京都市	規約、役員、事業計画報告 設立記念講演、記念シンポジウム

平成15年1月24日

「中国四国支部設立総会・記念シンポジウム」開催報告

中国四国支部設立総会及び記念シンポジウムが平成15年1月24日(金)ホテルグランヴィア岡山(岡山市)にて開催された。当日は時折、雹が降る悪天候にもかかわらず、中国四国各県から設立総会には約30人、シンポジウムには約140人の参加があった。

総会においては、浮田正夫山口大学教授の支部長就任を確認するとともに新役員、支部規約等の承認が行われ、平成16年度に香川県高松市で予定されている第15回廃棄物学会研究発表会に向けての体制作りが議論された。

設立総会に引き続き、「地球温暖化防止とバイオマス利用技術」をテーマに記念シンポジウムが開催された。シンポジウムでは、農林水産省 藤本潔氏による特別講演「バイオマス・ニッポン総合戦略について」を始め、(財)岡山県環境保全事業団 土屋充氏による基調講演「岡山県地球温暖化防止行動計画について」、(独)国立環境研究所 井上雄三氏による基調講演「有機性廃棄物の地域循環型システムの設計と評価」によりバイオマス・地球温暖化に対する国・地域の取り組みが紹介された。さらに、中国四国地区に拠点を置く企業4社(三造有機リサイクル㈱、川崎製鉄㈱、バブコック

日立㈱、宇部テクノエンジニア㈱)により、多方面に渡るバイオマス利用に関する最新技術の紹介があった。バイオマスへの関心の高さもあり、立見もでる大盛況下、各講師も時間を忘れた熱の入った講演が行われた。

締め括りとして開催された交流会にも大勢の参加者があり、和やかな時間が持たれた。中国四国支部は、地区連絡会としての実績を下地に、新たなスタートを無事切ることができた。(宗村邦嗣 記)



▲挨拶をする浮田支部長

平成15年1月30日

北海道支部第4回セミナー 「使用済み自動車の処理・リサイクルの現状と課題」開催報告

北海道地区では、支部が結成される以前から、その時々ホットな話題に関するセミナーを年1回のペースで開催してきた。支部として正式に認められた本年度は、「使用済み自動車の処理・リサイクルの現状と課題」と題した第4回目のセミナーを資源・素材学会北海道支部との共催にて、1月30日に開催した。このセミナーは一般公開されており、「自動車リサイクル法」の施行が近いこともあって、学会員のみならず、一般市民の方々や業界・行政関係者そして学生の皆さんなど多方面から約180名の参加者を得た。セミナーは、基調講演とパネルディスカッションの二部構成で行われた。基調講演の講師には、この問題に関して深い知見を有する外川健一氏(九州大学助教授)をお招きし、「自動車とリサイクル ―経済地理学から見た自動車産業の静脈部―」と題してお話し頂いた。パネルディスカッションは、外川氏と自動車の処理・リサイクルに関わる仕事に携わっておられる南可昭氏(北海道自動車処理協同組合理事長)、藤田佳久氏(㈱鈴木商会専務取締役)、西川昭平氏(日本タイヤリサイクル協会北海道地区委員会事務局長)、本間格氏(アール・アンド・イー代表

取締役)をパネリストとし、恒川昌美支部長(北海道大学教授)の司会で進められた。使用済み自動車の処理・リサイクルシステムの問題点や自動車リサイクル法との係わりなどについて聴衆を交えた活発な議論があり、循環型社会の北海道モデルを構築するために各人がそれぞれの立場から主体的に取り組むことの重要性が確認された。(支部幹事 広吉直樹 記)



▲外川健一氏による基調講演

【お知らせ】

平成 15 年度総会開催のお知らせ

平成 15 年度総会を下記のとおり開催いたします。会員の皆様の参加をお願い申し上げます。なお、正会員各位には、5 月上旬に総会資料をお送りいたします。総会に参加できない正会員の方は、総会資料に綴じこんである委任状を忘れずにお送り下さい。

また、総会終了後、懇親会を予定しております。併せてご参加下さい。

開催日時：平成 15 年 5 月 27 日（火）15：45～

開催場所：中央大学 駿河台記念館 3 階 370 号室（東京都千代田区神田駿河台 3-11-5 Tel:03-3292-3111）

※総会は、平成 15 年度研究シンポジウムと同時に開催されます。開催場所の案内図は、同封の別紙「平成 15 年度研究シンポジウム開催要領」をご覧ください。

廃棄物学会ホームページリニューアルのお知らせ

現在、<http://www.jswme.gr.jp/> のアドレスで運営しております廃棄物学会ホームページのデザインを一新いたします。リニューアルは 3 月中旬を予定しております。トップページにボタンを配置し、そこをクリックすることで知りたい情報にダイレクトにつながるようにいたします。また、今後は学会事務局、各委員会、各支部からの積極的な情報発信を図ります。どうぞご期待ください。

＝事務局からのお願い＝

- 会員の皆様には、3 月末に平成 15 年度会費納入のお願いを送らせて頂きます。5 月 31 日までに納入下さいますようお願いいたします。
- 現在学生会員の方には、会費納入のお願いに同封して会員資格変更届も送付いたします。卒業される方は正会員となりますので、新しい連絡先を記入の上、FAX または郵送してください。
- 転居、異動等で連絡先に変更のある方は、学会事務局まで FAX または郵便にてお知らせください。
- 退会される方は、退会届を FAX または郵送してください。会員番号、名前、退会する旨の一文があれば書式は問いません。

会 員 状 況

H15.2.28 現在
() 内は、H14.4.1 以降の増減

正 会 員	3,703 (236)
学生会員	322 (84)
外国人会員 (DM)	22 (3)
公益会員	116 (4)
賛助会員	211 (1)
計	4,374 (328)

注) 外国人会員(DM)は、廃棄物学会外国人等会員規程第 4 条に定める会員を示す。

廃棄物学会ニュース No.73 平成 15 年 3 月 15 日発行
廃棄物学会 〒108-0014 東京都港区芝 5-1-9 豊前屋ビル 5F

Tel.03-3769-5099 Fax.03-3769-1492

<http://www.jswme.gr.jp>

古紙配合率 100%再生紙を使用しています

R100

韓国廃棄物学会発表論文の募集

2003 年度韓国廃棄物学会春季学術研究発表会が、2003 年 5 月 15 日(木)～16 日(金)に、韓国・水原市で開催されます。この研究発表会では、毎年国際セッションが設けられ、日本からも多くの会員が参加し、論文を発表しています。今年も皆様の参加をお願いいたします。

発表論文 英文で、A4 版用紙 3 枚以内

発表方法 ポスターまたは口頭
(韓国廃棄物学会の決定によりしますのでご承知おきください。)

提出期日 4 月 5 日(土)

提出・問合せ先 廃棄物学会事務局（下記参照）

☆☆事務局だより☆☆

今年は厳しい寒さが続きましたが、桜の開花が待ち遠しい今日この頃です。

廃棄物分野では、循環型社会形成に関する計画策定や廃棄物・リサイクル制度の基本問題に関する検討が行なわれていますが、2 月には土壤汚染対策法が施行され、不法投棄された産業廃棄物の支障除去に関する法律制定も準備が整いました。土壤汚染や不法投棄廃棄物は環境分野での不良債権、負の遺産にあたるものです。経済政策では、デフレ不況克服のため不良債権処理を延ばすべきとの意見がありますが、こちらの方の不良債権は、なるべく早く対処を行う必要があります。経済的な痛みが伴いますが、放置しておけば環境影響の程度や範囲が拡大し、痛みはもっと大きくなります。これからは、こうした負の遺産に対する技術的・経済的措置面の研究も重要です。

本号でお知らせしたとおり、学会ホームページ(H P)は新しいトップページデザインでのリニューアル運用が始まります。この一年でも H P の内容は充実してきましたが、今後支部 H P の追加等、より一層の充実を図ります。これからは事務局が H P の維持管理に積極的に取り組みますので、皆様のご指導、ご鞭撻を宜しくお願いいたします。(片柳健一)